

住所 さいたま市浦和区常盤五丁目2番18号
 氏名 クリーンシステム株式会社
 代表取締役 田口 幸隆 様

東松山市長 森田 光



平成31年2月8日に申請のあった収集運搬業許可について、東松山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第12条第1項の規定により次のとおり許可する。

営業所の名称及び所在地	クリーンシステム株式会社 西部支店 鶴ヶ島市大字高倉1217番地5
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物 (ごみ)
営業の区域	東松山市内
収集運搬及び処分の別	収集運搬
営業許可期間	2019年 4月 1日 から 2021年 3月31日 の間
条件	<ol style="list-style-type: none"> 1) 東松山市以外から発生する一般廃棄物は、搬入しないこと。 2) 市指定以外の車両は、使用しないこと。 3) 収集車は、常に整備し、清潔を保つこと。 4) 東松山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び関係法令を遵守すること。 5) 廃棄物の運搬には、十分注意し、万一問題等が生じた場合は、自ら一切の責任をもって解決すること。 6) 東松山市と寄居町の協議で認められた一般廃棄物の種類及び数量に限り、オリックス資源循環(株) (埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山313番地) 及び株アイル・クリーンテック (埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山328番地) へ搬入できるものとする。